

## 看護師から看護教員へ役割が移行するプロセス —臨地実習指導時の学生との関わりに伴う体験を通して—

学籍番号 174101 岩本真子

指導教員 關戸啓子

**目的** 研究目的は、臨地実習指導における看護学生との関わりを通して、看護師から看護教員へ役割が移行したことに伴う体験を抽出し、看護師から看護教員へ移行するプロセスを明らかにすることである。

**方法** 研究対象者は、近畿、中部地方にある看護系大学に所属する教員経験年数が1年以上5年未満の看護教員で、研究協力に同意の得られた者とした。調査期間は、2018年5月から8月で、半構成的面接法により、看護師から看護教員への役割移行期における臨地実習指導時の体験を語ってもらった。分析には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。語りから逐語録を作成し、分析テーマと分析焦点者に照らして、概念生成を行った。生成された概念間の相互関係を比較検討し、カテゴリー化した。

**結果** 研究協力に同意が得られた研究対象者は4大学、8人であった。逐語録から24の概念を生成し、10カテゴリーを抽出した。新人看護教員は、看護師の頃は学生に対して【看護の実際を伝える役割】をしていた。看護教員へ役割が変化し【とまどい】や、【教員であろうとする気負い】を感じ、その中で【学生や教育の実際を目の当たりにする】【学生に歩み寄る】ことから【学生への指導方法の進化】を遂げていく。また、【学生が主体であることに気づく】ことで、〈教員役割を見出す〉ことにつながり、教員として【学生の可能性を信じられる】ようになっていく。教員になり、【臨床と教育の立場の往来】を繰り返すことや【看護を通して人として育む】ことは、新人看護教員時代を通じて継続して体験していた。

**考察** 役割移行の当初は、看護師から看護教員へ役割が変化することで、全く違う役割にとまどいが、教員としての使命感に駆られ、教員主導で教育を進めていくことがわかった。しかし、教育の現状を知ることや学生との関わりから学生を目線に近づく体験を経て、具体的な指導方法を獲得していき、学生に対する理解を深めていた。そして、学生が主体であることへの気づきから教員役割を認識できるようになっており、学生が主体であることに気づけることが、役割移行の促進につながることを示唆された。教員になったばかりの頃は臨床と教育の狭間でジレンマを感じているが、徐々にそれぞれの立場を行き来しながら折り合いをつけられるようになっていた。また、自身の看護実践で培われた看護に対する思いを指導の根底に据えながら、学生を一人の人として育む力を養っていくことがわかった。

**結論** 看護師から看護教員への役割移行において、学生との関わりを通して、学生の捉え方がわかり、それに伴って指導方法も進化することが明らかになった。学生が主体であることへの気づきが、役割移行を促進する上で重要であることが示唆された。

**Key words** : 看護教員、役割移行、体験

**学位 (修士) 取得日** 2019年3月1日

## 乳児を持つ母親の育児の不慣れと育児不安の検討

学籍番号 174102 鬼頭敦子

指導教員 星野明子

**目的** 近年の核家族化や、地域のつながりが希薄化する中で、子育てに不安を持つ母親の増大や児童虐待の問題が続いている。乳児を持つ母親を取り巻く環境の変化は大きく、現状にあった保健指導や子育て支援が求められている。本研究では生後4か月ごろの乳児を持つ母親の育児の不慣れな実態と育児不安等との関係について明らかにし、今後の具体的な育児支援方法について検討する。

**方法** A市が実施する3か月児健康診査を受診した乳児を養育する母親を対象とし、自記式質問紙調査を実施した。調査票は3か月児健康診査の案内に同封して対象者に郵送した。調査票の回収は3か月児健康診査の受付で実施した。調査項目は、母親の属性、乳児の属性、育児支援の有無（以上基本属性）、母親の育児の不慣れ、育児不安、育児適応（産褥期育児生活肯定感）である。分析は、EPDS（産後2か月頃の結果）・産褥期育児生活肯定感・育児不安の相関、産褥期育児生活肯定感と基本属性、育児不安と基本属性について $\chi^2$ 検定、産褥期育児生活肯定感と育児の不慣れ、育児不安と育児の不慣れについてMann-WhitneyのU検定を行った。本研究は、京都府立医科大学倫理審査委員会の承認（受付番号 ERB-E-385-1）を得て実施した。

**結果** 調査票は264名に送付し、185名の回収（回収率70.0%）、有効回答数は174名（有効回答率65.9%）であった。EPDS結果（産後2か月頃）と産褥期育児生活肯定感各因子、育児不安と産褥期育児生活肯定感各因子はすべてにおいて有意な負の相関を認めた。産褥期育児生活肯定感第2因子（母親としての自信と肯定感）、第4因子（夫以外のサポートの認識）は平均得点以上の者と平均得点未満の者では育児の不慣れの全項目（第4因子は「排便のコントロール」を除く）において有意差があった。「状況に応じた抱っこができる」「赤ちゃんの沐浴（入浴）は、自分なりのコツがつかめ実施することができる」「赤ちゃんが泣いている時、あやすコツがつかめた」の各項目は「あてはまる」と回答した者が最も多く、各項目では、育児不安高群と低群を比較した結果、有意差があった。

**考察** 育児の不慣れの項目ができるようになったと母親自身が思えるようになることが、母親としての自信と肯定感を引き上げることに影響し、また、その背景には夫以外の人からの支援や社会資源の活用がある可能性が示唆された。育児の不慣れの状況は、乳児の成長発達により比較的早期に解決する項目と、成長に応じた対応が要求され解決しにくい項目に分かれると考えられる。

**結論** 本研究の結果、育児の不慣れは、産後のうつ傾向、育児不安と関連があり、産後1-2ヶ月時に家庭訪問して実施しているメンタルヘルスのスクリーニングは育児不安のある母親の早期発見と支援に有効であることが示唆された。育児不安と関連がある育児の不慣れの項目を検討した結果、乳児の成長発達により比較的早期に解決する項目と、成長に応じた対応が要求され解決しにくい項目に分かれると考えられた。多くの母親の課題と考えられる乳児の成長に応じた対応を要求される解決しにくい項目については、ポピュレーションアプローチとして保健指導の具体的方法や機会を検討する必要がある。

**Key words** : 育児の不慣れ、育児不安、産褥期育児生活肯定感、メンタルヘルス、子育て支援システム

**学位（修士）取得日** 2019年3月1日

## 社会人経験のある新人看護師が職場において受けた支援と求めている支援

学籍番号 174103 筒井佳澄

指導教員 關戸啓子

**目的** 研究の目的は、社会人経験のある新人看護師が職場において受けた支援と求めている支援を明らかにすることである。

**方法** 研究対象者は、近畿圏内にある病院のうち、一般病床を有する病床数 100 床以上の病院に勤務する社会人経験のある 2 年目から 4 年目の看護師で、研究協力に同意の得られた者とした。調査期間は、2018 年 5 月から 10 月で自己記入式質問紙（無記名）を用いて「受けた支援と求めている支援」に関する 18 項目を調査した。18 項目について、新人看護師の時に師長・副師長、先輩、同期のそれぞれから受けた支援と求めている支援について、5 選択肢で回答を求めて得点化（肯定的回答から順に 5 点～1 点を配点）した。分析方法は、受けた支援と求めている支援の 2 群間の比較には、Wilcoxon の符号付順位検定を、属性別による比較には、Mann-Whitney の U 検定を用いた。

**結果** 質問紙の配布対象者は 209 人で、そのうち 110 人から回答（回収率 52.6%）があった。欠損値のあるものを除いた 105 人（有効回答率 50.2%）を分析対象とした。師長・副師長、先輩からの支援では、「年齢を考慮した接し方や話し方をしてくれる」以外のすべての項目において、受けた支援よりも求めている支援の方が高い得点で有意差（ $p < 0.01$ ）があった。求めている支援で高い得点の項目は、新人看護師として仕事に慣れるために必要と思われる支援項目であった。

同期からの支援では、「社会人経験のない新人看護師と同じ関わりをしてくれる」、「年齢を考慮した接し方や話し方をしてくれる」、「業務において、年齢的なハンディを考慮してくれる」、「社会人経験を生かした意見を発言する機会を与えてくれる」の 4 項目以外のすべての項目において、受けた支援よりも求めている支援の方が高い得点で有意差（ $p < 0.05$ ）があった。求めている支援で高い得点の項目は、精神的な支えを求めていると思われる支援項目であった。

性別、年齢（40 歳以上と 40 歳未満）、前職等（保健・医療・福祉関係とそれ以外）という属性に分けて比較した結果、対象者全員の場合では有意差がみられなかった項目においても、受けた支援と求めている支援の間に有意差が認められた。また、受けた支援と求めている支援を、属性別に比較したところ、有意差がみられた項目があり、属性によって、受けた支援と求めている支援自体に差がある項目が認められた。

**考察** 師長・副師長および先輩から受けた支援については、1 項目以外すべての項目においてもっと支援が欲しかったと社会人経験のある新人看護師は感じており、社会人経験を尊重しながらも、新人看護師として仕事を覚えて、看護師として順調なスタートがきれるような支援をさらに行う必要があると考えられた。同期からは、社会人経験を尊重した支援は受けているととらえており、精神的な支援をより望んでいると思われた。同じ社会人経験のある看護師でも、性別や年齢、前職等により、受けた支援と求めている支援に違いがみられたため、個別に背景を考慮した支援も必要であることが示唆された。

**結論** 社会人経験のある看護師は、ほとんどの支援において求める支援ほどには、支援を受けていないと感じていた。今後、このギャップをうめられるような支援体制の構築が求められる。

**Key words** : 社会人経験、新人看護師、支援、他者支援

**学位（修士）取得日** 2019 年 3 月 1 日

## 看護専門学校における新人教員を育成する組織文化

学籍番号 174104 寺田さとみ

指導教員 吾妻知美

**目的** 看護専門学校の教育責任者の語りから、新人教員を育成するための組織文化を明らかにすることである。

**方法** 研究参加者は、研究協力が得られた近畿及び東海地区の看護専門学校の新人教員教育を担当する学校長、副学校長または教務主任などの教育責任者 10 名。調査方法は、インタビューガイドを用いた半構成的面接法である。分析は、Flick のエピソードインタビューを参考にして看護専門学校毎に新人教員の教育過程を図式化し、さらにエピソードの類似するものについてまとめ、テーマを抽出した。

**結果** 研究参加者 10 名のインタビューから得られたエピソードは、80 であった。看護専門学校における新人教員を育成する組織文化の特徴として、新人教員の採用に関して【母体病院がある看護専門学校の教員人事の決定権はない】が、【母体病院がある看護専門学校は、その母体病院と看護専門学校の理念は共通していて教員はその理念に基づいて学生を教育している】ことが強みであった。また、ほとんどの看護専門学校における新人教員は、【新人教員は学生ではないので能動的に学ぶべきだと思われる】【新人教員は、新入学生とともにオリエンテーションを受ける事から始まり 3 年かけて全てを理解する】【新人教員は、専任教員養成講習会を修了していることで一人前であると認められる】【新人教員の授業の担当は基礎看護技術から始まる】【新人教員はほぼ一人で初めての臨地実習指導を体験している】という状況であった。また、【教育責任者は、新人教員の臨床経験から看護の魅力や学生に伝えて欲しいと思っている】【新人教員の授業指導は、常時学内にいる教育責任者が担っている】【新人教員に組織文化を継承するのは教育責任者が主に担っている】【新人教員を評価するために、教育責任者による面談をしているが、その基準は明らかではない】状況において【教育責任は新人教育のほぼ全てを担っている現状から全教員で育てて欲しいと考えている】ことが明らかになった。

**考察** 看護専門学校における組織文化の特徴をシャインの組織文化の 3 つのレベルで表してみると、価値のレベル 2 (組織の価値信念、規範、理念)、と基本的仮定のレベル 3 (最も深層にある、基本的仮定とされるもので、その組織では当然視されている暗黙の了解とされているなど、組織文化の本質) がほとんどのテーマに含まれていた。人工物のレベル 1 (掲示物、服装、記録物、空間、会話) が含まれていたのは、7 つのテーマであった。このような、可視化できない組織文化は、各々の看護専門学校の歴史のなかで培われたルールであり、母体病院から配置転換になった新人教員以外はすぐに理解できないことである。新人教員が組織に馴染み、一人前として成長するためには、様々な背景にある新人教員が理解できるような可視化された教育マニュアル作成をするなどして、全教員で共通の認識ができるようにすることが重要であると考えられる。

**Key words** : 看護専門学校、新人教員、エピソードインタビュー、組織文化

**学位 (修士) 取得日** 2019 年 3 月 1 日

## 看護師が認識する終末期の小児がん患者のスピリチュアルペイン

学籍番号 174105 中長容子

指導教員 岩脇陽子

**目的** 本研究の目的は、看護師が認識する終末期にある小児がん患者の抱えているスピリチュアルペインを明らかにすることである。

**方法** データ収集期間は、2018年8月～2018年10月。対象者は1年以上小児がん看護の経験があり、終末期の小児がん患者にかかわったことのある看護師である。半構造化面接によりデータを収集し、内容分析を用いて分析した。得られたデータから終末期の小児がん患者のスピリチュアルペインに関連のある文脈を抽出した。抽出した文脈に含まれる意味内容を要約し、命名した。意味内容の類似性に基づき分類し、抽象度を高めて分類したものをコードとした。コードを意味内容の類似性に基づきさらに分類し、サブカテゴリー、カテゴリーとした。看護実践者および看護教員と検討を重ね、集約したコード、サブカテゴリー、カテゴリーの一致、カテゴリーの妥当性と信頼性を確保した。

**結果** 対象者は23名であり、全員女性であった。年齢は24～52歳で、平均年齢 $38 \pm 10$ 歳であった。看護師が認識している終末期の小児がん患者のスピリチュアルペインについて、終末期の小児がん患者に携わった経験のある看護師との面接から得られた2,392の文脈単位を分析した。その結果、7つのカテゴリーと17のサブカテゴリー、83のコードが抽出された。終末期の小児がん患者は【子どもであるが故の未熟さ】を抱えており、理解力や表現力の未熟さから苦しみを表出することすら出来ないという苦しみが存在していた。子どもはそのような未熟さを抱えながらも、【自分らしい日常の保持】への希望を根底に持ち続けており、【死にゆく孤独な時間の中で揺れ動く気持ちの変化】の中で、時には過去を振り返ったり、現在の自分の状況を顧みること、【今までの自分の生活や周りにもたらす影響への自責の念】に駆られていた。また、死の接近に伴って、【近づいてくる死の恐怖や怒り】を感じ、【思い描く自分にはほど遠い治療の末の現在の姿】に対峙せざるを得ない。このような死の予感や自分らしさの喪失を実感しながらも、周囲からは死について隠されているという状況に置かれており、【親の意向を察しながら限られた人に吐露する思い】として、親や医療者、友人などの自分以外の外的環境に対して、時や相手を選んで表出していた。

**結語** 終末期の小児がん患者のスピリチュアルペインは、子どもであることの未熟さと日常性の保持への希望を抱きながら、孤独な時間の中で時には自責の念に駆られながら揺れ動く気持ちや、死が迫り来る中で感じる死への恐怖や怒り、変わり果てた現在の自分の姿であり、親の気持ちを察して秘めた思いを医療者や親に時々吐露することであった。このようなスピリチュアルペインに対して、看護師は子どもの未熟さと主体性を尊重しつつ、子どもらしい日常を保持した上で、揺れ動く気持ちに寄り添い続けながら、近づいてくる死を患者と共に向きあい、つらい気持ちをできるだけ表出してもらう支援の重要性が示唆された。

**Key words** : 小児がん、小児がん患者、終末期、スピリチュアルペイン、看護師

**学位(修士)取得日** 2019年3月1日

## 看護師長自身のワーク・ライフ・バランスに対する認識の特徴

学籍番号 174106 水口誠子

指導教員 吾妻知美

**目的** 看護職のワーク・ライフ・バランスを推進する任にある看護師長自身のワーク・ライフ・バランスに対する認識の特徴を明らかにする。

**方法** レイニンガーの民族看護学（エスノナーシング）を活用した質的記述的研究方法を用い、日本看護協会のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップに参加した近畿圏の4病院（複数の診療科を有する、100床以上）において参与観察および半構造化インタビューを実施した。研究参加者は、主要情報提供者として病棟看護師長7名、一般情報提供者として主要情報提供者の上司および部下12名である。分析は、レイニンガーの民族看護学データ分析ガイドの段階に沿って、以下の方法で行った。1) データを詳細に記録、記述した。2) データをイーミットな視点とエティックな視点を考慮しながら意味内容ごとに分類して構成要素を検討した。3) データについて詳細に検討し、反復されるパターンを抽出した。4) パターンおよびデータの解釈と統合をくり返し、テーマおよび大テーマを抽出した。

**結果** 看護師長自身のワーク・ライフ・バランスに対する認識の特徴として、【看護師長には、管理者役割があり、看護師長自身のワーク・ライフ・バランスとスタッフのワーク・ライフ・バランスは同じではないという認識がある】【看護師長には、ワーク・ライフ・バランスの充実について伝えるために、いきいきとしている自分を見せる必要があるという認識がある】【看護師長には、ワーク・ライフ・バランスが平等に行われる職場づくりが重要であり、そのためには協力し合うことが必要であるという認識がある】【看護師長自身のワーク・ライフ・バランスの考え方は、経験や上司の影響を受けている】【看護師長には、立場や環境によって、ワーク・ライフ・バランスについての異なる価値観がある】【看護師長は、ワーク・ライフ・バランス推進についての限界とジレンマを感じている】という6つのテーマと《ワーク・ライフ・バランス推進病院に勤務する看護師長は、ワーク・ライフ・バランスを推進する管理者役割として平等を重視した職場づくりの重要性と自らがロールモデルとしてワーク・ライフ・バランスの実践を行うことの必要性を認識している一方で、実践の限界やジレンマを認識していた》という大テーマが抽出された。

**考察** ワーク・ライフ・バランスを推進している看護師長自身のワーク・ライフ・バランスに対する認識の特徴からは、看護職のワーク・ライフ・バランス推進のために、ロールモデルとなる看護師長自身のワーク・ライフ・バランスを推進すること、看護師長は、平等で協力し合う職場づくりを行いながら、看護師長自身の思いを周囲に表出し相談していく必要があること、看護師長に対しては周囲からの支援が必要であり、病院全体で推進に取り組んでいくことが示唆された。

**Key words** : ワーク・ライフ・バランス、看護師長、認識の特徴、レイニンガー、エスノナーシング

**学位（修士）取得日** 2019年3月1日

## 乳がん患者が自分の病気を子どもに伝えることの困難

学籍番号 174108 山本千明

指導教員 岩脇陽子

**目的** 本研究の目的は、子どもをもつ乳がん患者が自分の病気を子どもに伝えることにどのような困難があるのかを明らかにすることである。

**方法** 調査期間は、2018年7月～12月。対象者は乳腺外科に通院する子どもをもつ女性の乳がん患者である。半構面面接によりデータ収集し、Krippendorffの内容分析を用いて分析した。得られたデータから子どもをもつ乳がん患者が病気を子どもに伝えることの困難に関連する文脈を抽出した。抽出した記録単位の意味内容を分析し、意味に応じてコードをつけた。コードの内容が類似したものを集めてサブカテゴリーとし、その類似性によりカテゴリーとした。看護実践者および看護教員と検討を重ねて、コード、サブカテゴリー、カテゴリーの一致、カテゴリーの妥当性、信頼性を確保した。

**結果** 対象者は2施設に通院する患者19名であり、年齢は37歳から59歳で、平均年齢 $48.4 \pm 5.4$ 歳であった。子どもは1人～3人で、年齢は4～17歳、平均年齢 $11.8 \pm 3.7$ 歳であった。子どもに自分の病気を伝えた16名、伝えていない3名であった。乳がん患者が自分の病気を子どもに伝えることの困難から得られた720の文脈は、乳がん患者が自分の病気を子どもに伝えることの困難、伝えることの困難に影響していたこと、伝えるときに行っていたことの3つから生成されていた。伝えることの困難は、【がん罹患による衝撃】、【がんを隠しておけない状況】、【子どもへの影響を考慮した伝え方の模索】、【がんの罹患により生じる子どもへの影響】、【家族内の調整の難しさ】の5つのカテゴリーと21のサブカテゴリー、67のコードから生成されていた。伝えることの困難に影響していたことは、【母親としての子どもとの向き合い方】、【自分と家族のがん闘病の体験】、【子どもの発達段階と特性】、【伝えることにまつわる家族の状況】、【伝えることにまつわる家族以外の状況】の5つのカテゴリーと15のサブカテゴリー、67のコードから生成されていた。伝えるときに行っていたことは、【自己の感情のコントロール】、【情報の収集】、【子どもへの伝え方の工夫】、【子どもの日常性の保障】の4つのカテゴリーと8のサブカテゴリー、41のコードから生成されていた。これらはまず、子どもをもつ乳がん患者はがんを告知された後、【がん罹患による衝撃】を受けながらも、【がんを隠しておけない状況】のなかで、【子どもへの影響を考慮した伝え方の模索】をし、【がんの罹患により生じる子どもへの影響】を最小限にするための、【家族内の調整の難しさ】の困難を抱えていた。その困難の中、患者は【自己の感情のコントロール】と必要な【情報の収集】を行い、【子どもの日常性の保障】のための【子どもへの伝え方の工夫】をしていた。これらの困難に影響していたことは、乳がん患者の【母親としての子どもとの向き合い方】や【自分と家族のがん闘病の体験】であり、【伝えることにまつわる家族の状況】や【伝えることにまつわる家族以外の状況】と【子どもの発達段階と特性】であった。

**結論** 乳がん患者は自分の病気を子どもに伝えることに、がん罹患による衝撃で冷静に考えられない中、がんを隠しておけない状況となる困難を抱えていた。そして、伝えることの困難には患者の母親としての子どもとの向き合い方が影響しており、困難の中で子どもの日常性を保障するための伝え方を工夫していることが明らかになった。看護師は、がん告知による衝撃を受けた患者の心理状況や母親として子どもと向き合う姿勢を理解し、患者が家族や周囲のサポートを受けながら、子どもの発達段階と特性を踏まえた上で、伝えることが決定できるように支援する必要があることが示唆された。

**Key words** : 乳がん、乳がん患者、子ども、病気を伝える、困難

**学位 (修士) 取得日** 2019年3月1日